

平成 27 年度
事 業 計 画 書

社会福祉法人 淑徳福祉会

特別養護老人ホーム淑徳共生苑
淑徳共生苑短期入所生活介護事業所
淑徳共生苑通所介護事業所
淑徳共生苑認知症対応型通所介護事業所
淑徳共生苑居宅介護支援事業所
淑徳おゆみ診療所
千葉市あんしんケアセンター松ヶ丘

目 次

1.	経営理念	1
2.	事業方針	2
3.	年間行事計画	3
4.	各種会議等計画	4
5.	実習・見学計画	5
6.	職員研修計画	6
7.	各事業別計画	
7-1.	特別養護老人ホーム	
(1)	事業方針	7
(1)	特養ユニット	7
(2)	施設介護支援専門員	12
(3)	施設看護	12
(4)	栄養	13
7-2.	短期入所生活介護事業所	15
7-3.	通所介護事業所・認知症対応型通所介護事業所	16
7-4.	居宅介護支援事業所	18
7-5.	淑徳おゆみ診療所	19
7-6.	あんしんケアセンター松ヶ丘	20
8.	各委員会・部会活動	22
9.	防災対策	30
10.	法話会	31
11.	喫茶サイホン	32
12.	家族会	33

1. 経営理念

全ては利用者とともに、人として分かち合い（共感）、育ち合い（共育）、地域とともに福祉文化の創造（共創）に貢献します。

■ 苑訓「感恩奉仕」

自らを生かし生かされ共に生きる喜びを感じ、生命の美しき燃焼のため世に奉仕する。

■ 運営・ケアの基本

1. 連携
2. 開発
3. 貢献

■ 具体的方針

1. (個人の尊重)

個人の意思や人格を尊重し、個人に合わせたケアを提供する。

2. (自立支援)

個々の利用者の能力に応じて自立した日常生活を営むことができる支援する。

3. (安寧な生活)

利用者や家族が安心して生活できるよう支援する。

4. (地域との連携)

地域との連携及び協力関係に基づき、地域の福祉サービスの拠点となる。

■ [共生八ヶ条] ー 職員行動規範

- ・ 私たちは、出会いに感謝し、絆を大切にします。
- ・ 私たちは、優しさを忘れず、笑顔で挨拶をします。
- ・ 私たちは、常に寄り添い、喜びや哀しみを分かち合います。
- ・ 私たちは、相手を敬い、すべてを受け入れます。
- ・ 私たちは、初心を忘れず、目標に向かって学び続けます。
- ・ 私たちは、あらゆる可能性を信じてあきらめません。
- ・ 私たちは、責任と誇りを自覚します。
- ・ 私たちは、^{おもいき}未来に向けた社会福祉の人材育成に貢献します。

2. 事業方針

平成27年度は、介護保険法等の事業に関連する法改正や介護報酬改定に伴い、各事業内容を制度改正の方向性に基づく改善を図るとともに、堅実に実績も確保できる体制を築いていく。先ず、職員体制の強化と各事業の連携を強化し、組織体制をより成熟させていく。特に、部署ごとのリーダー格の職員を育成し、確実にその責務を果たせる運営内容と組織体制を向上させる。

診療所事業については、経営の安定と地域医療と入居者等の健康管理に取り組み、医療と介護・福祉が融合された施設として医療の提供と健康管理を充実する。引き続き、終末期の看取りケア体制も充実させ、最期まで安住できる生活施設として「終の棲家」の役割も果たしていく。

淑徳大学の現場実習の基幹的施設として、実習教育の目的に応じた現場実習を充実させるため、連携を密にし、さらに実習指導体制（大学との業務委託）も整えていく。また、社会福祉学科1年生全員に対する社会福祉士養成課程の導入・基礎実習（60時間）の指導体制も充実させ、社会福祉現場での実学教育の基礎的な学習の機会と実践を促す指導体制を図っていく。また、前年度からEPA（経済連携協定）に基づくベトナム人介護福祉士候補生の採用も2年目となるので、資格取得をめざし、就労に向けた養成体制も整えていく。

現状において介護人材不足や職員育成体制などの課題を抱えているが、魅力ある事業体として発展できるよう取組み、安定した人材の養成と職員資質の確保にも取組んでいく。さらに、専門性に基づく高度なケアも充実させ、利用者及び地域住民のニーズに応えられる良質なサービスを提供していく。特に、近隣地域を中心とした環境づくりも推進し、地域に応じた事業展開も図り、地域包括ケアの支援体制の拠点となる地域福祉・医療の複合施設として広域な地域福祉活動や地域貢献にも寄与する。

3. 年間行事

通年	行事	法話会、とまり木、合同レク、ミュージックケア
	健康管理	血圧測定、体重測定等、定期内科診察、歯科診察
	給食	選択食お楽しみランチ（月2回）
	衛生管理	ユニット内清掃、衛生管理
	その他	書道、生け花、ボランティア慰問等、理美容

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
行事	降誕会 桜花見	端午の節句 外出レク 家族会	外出レク、生実町内会役員懇親会	盂蘭盆会、七夕	納涼祭、花火見物	敬老会、家族会総会
健康管理	入居者健診	入居者健診		職員健診		
給食			嗜好調査	害虫駆除		お彼岸（おはぎ）、備蓄食確認
衛生管理				食中毒予防	食中毒予防	食中毒予防
その他		大巖寺幼稚園・慈光保育園児との交流会、役員会	防災訓練	大巖寺幼稚園・慈光保育園児との交流会		大巖寺幼稚園・慈光保育園児との交流会、役員会、防災訓練

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
行事	運動会、外出レク	龍澤祭（大学祭）、外出レク、焼き芋会	成道会、餅つき会、クリスマス会、法話会懇談会、家族会奉仕活動			桃の節句
健康管理	インフルエンザ予防接種	インフルエンザ予防接種	インフルエンザ予防接種	インフルエンザ予防接種、職員健診	インフルエンザ予防接種	
給食		嗜好調査	クリスマスケーキ			ひな祭り（寿司）、お彼岸（おはぎ）
衛生管理	感染症対策	感染症対策、ノロ予防	感染症対策、ノロ予防	感染症対策、ノロ予防	感染症対策、ノロ予防	感染症対策、ノロ予防
その他		大巖寺幼稚園・慈光保育園児との交流会				防災訓練、法人役員会

4. 各種会議計画等計画

- ・ 経営内容及び運営管理を円滑に展開するため、各種会議等を活性化させる。
- ・ 職員間の情報共有と管理体制を整備し、組織体としての内容を充実させる。

開催予定

会議名	開催頻度
部署代表者定例会議	毎週月曜
職員会議	毎月第1水曜
診療所との定例会議	毎月1回
リーダー会議	毎月2回
ユニット会議	月1回～随時
デイ会議	随時
地域包括ケア担当者会議	月1回
在宅担当ケア会議	月1回
実習担当者会議	随時
地域貢献活動委員会	随時
後援会設置委員会	随時

5. 実習・見学計画

■ 体験学習・見学実習計画

- 目的にあつた学習ができるよう、計画的な受け入れと体験者に合わせた丁寧な指導に取り組む。

	淑徳大学	中学生職場体験	特別支援学校 職場体験
4月			
5月			職場体験 1名 1週間
6月			職場体験 1名 1週間
7月	ブラジル派遣研修生 1日体験 5名		
8月			
9月	千葉県健康推進財団 帝京平成大学 50名 20名		
10月			
11月	演習ゼミクラス見学 4クラス 60名	蘇我中学校 泉谷中学校 8名	
12月	演習ゼミクラス見学 4クラス 60名		
1月	演習ゼミクラス見学 1クラス 15名		
2月			職場体験 1名 2週間
3月			職場体験 1名 2週間
計	210名	8名	4名
総計	222人		

■ 現場実習・指導計画

- 実習内容に基づいて指導し、効果的かつ細やかな学習環境を提供する。
- 実習人員の増加に向けた実習環境を整備し、円滑な指導体制をとれるよう取り組む。

	淑徳大学 社会福祉士	淑徳短大 介護福祉士実習	他大学 施設現場実習	現場実習
4月				
5月				
6月				EPA 研修生 99名
7月				EPA 研修生 33名
8月	4名	2名		
9月	4名			
10月	100名			
11月	100名			
12月				
1月	48名			
2月	96名	2名	3名	
3月	56名		3名	
計	408名	4名	6名	132名
総計	550名			

6. 職員研修計画

- ・分野ごとの知識及び技術の習得を促し、ケア内容の向上を図る。
- ・認知症ケアプログラムを積極的に取り入れ、認知症ケアの充実を図る。

月	外部研修	内部研修	
	行政及び各種団体関係	内部企画研修	外部依頼研修
4月	介護支援専門員専門研修	「支援者としてのあり方」	ハンドタッチケア講座
5月	介護支援専門員専門研修	「看取り（エンゼルケア）について」 基礎介護技術研修「食事」	ハンドタッチケア講座
6月	千葉市権利擁護・身体拘束廃止研修（新任職員研修） 高齢協介護職員・相談員研修	「食中毒について」 「介護保険制度改正及び介護報酬の改定について」	ハンドタッチケア講座 「やってみよう口腔ケア」
7月		基礎介護技術研修「排泄」	ハンドタッチケア講座 「水分摂取（脱水）について」
8月	大巖寺研修会 千葉市権利擁護・身体拘束廃止研修（新任職員研修）	「事故防止対策について」	ハンドタッチケア講座 メンタルヘルスケア
9月	千葉市施設長・事務担当者研修 主任介護支援専門員研修 高齢協介護支援専門員現任研修会	「感染症（インフル・ノロ）」 基礎介護技術研修「入浴」	「住環境について」 ハンドタッチケア講座
10月	千葉県ユニットリーダー研修 千葉市権利擁護・身体拘束廃止研修（専門実践研修）	「権利擁護・虐待について」	ハンドタッチケア講座 「救命救急法について」
11月	高齢協介護支援専門員研修 高齢協看護職員研修 高齢協給食研修	「喀痰吸引について」 「あんしんケアセンターの取り組み」	ハンドタッチケア講座
12月	高齢協介護支援専門員現任研修会 千葉市権利擁護・身体拘束廃止研修（専門実践研修）	「デイサービスの活動について」 基礎介護技術研修「褥瘡」	ハンドタッチケア講座
1月	高齢協介護支援専門員研修会	「居宅介護支援事業所の活動について」	「高齢者と栄養について」 ハンドタッチケア講座
2月	高齢協生活相談員研修会	基礎介護技術研修「トランス」	ハンドタッチケア講座 腰痛予防研修（職員向け）
3月	高齢協介護職・看護職研修会	「身体拘束廃止について」 苑外研修報告会	ハンドタッチケア講座

7. 各事業別計画

7-1. 特別養護老人ホーム

(1) 事業方針

- ・ 入居前後の生活の連続性に配慮し、入居者個々の個性や生活習慣を具体的に把握した上で、他職種連携のもと、1人1人の生活を尊重したケアを目指す。
- ・ 行事や各種の担当や役割を振り分け、ケア内容の徹底や清潔で整理整頓のなされた居心地のよい居住空間に整備することで安定を図る。
- ・ 入居者が生活の中において自ら選択することや自己決定することで、自分らしく生活できるよう支援する。
- ・ 入居者が連續して長期の入院が見込まれる場合は一旦退所とし、退院時には短期入所での受け入れ可能な体制をとり、スムーズな入所に繋いで稼働率100%を目指す。
- ・ ケアのレベルアップを図るため、ユニットリーダー及びサブリーダー職員の育成に力を入れ、個々の介護スタッフの資質向上にも努める。
- ・ 看取りケア体制の充実に向けた職員教育・研修にも取り組む。
- ・ 介護者として専門知識や技術のレベルアップと職業能力を評価する「キャリア段位制度」を取り入れる。
- ・ E P A (経済連携協定)によるベトナム介護福祉士候補生の受入れとともに、新たな人材育成にも積極的に取り組む。

(2) 特養ユニット

2階「古里」

目標

職員一人一人の介護技術の向上をはかり、入居者により良い笑顔で意欲的に生活を楽しんでいただく。

取り組み

- ・ 職員一人一人が目標と高い意識を持ち、ケアを丁寧に行う。
- ・ 苑内研修や外部研修、勉強会など積極的に参加し、介護技術の向上に取り組む。
- ・ 入居者に安心・安全に生活していただけるよう、他職種と職員間の報告・連絡・相談を徹底する。
- ・ 入居者的心身の状況を常に観察し、異常の早期発見に努める。

2階「大海・河川」

目標

入居者が安心してその人らしく生活できるよう支援する。

取り組み

- ・ 入居者の日常生活を注意深く観察し、心身の変化に応じたケアを迅速に行えるように努める。
- ・ 日常の記録をもとに入居者の課題に焦点を合わせ、ケアの方向性を明確にしていく。
- ・ 入居者の意思を尊重し、個別のニーズに応じたケアに取り組む。
- ・ リーダーを中心にスタッフのケアの質を向上させ、スキルアップを目指す。
- ・ 他職種との連絡を密にし、チームケアの向上を図る。
- ・ 看取りケアについて、本人・家族の意向に沿い、より良いケアが行えるよう研修や勉強会等をユニット独自で実施する。

3階「秀峰・野鳥」

目標

その人に必要なケアを提供し、その人らしい生活を送れるよう支援する。

取り組み

- ・ 入居者とのかかわりから、一人ひとりの声や想いにきちんと耳を傾けていく。
- ・ 入居者が持っている能力を発揮しやすい環境を整え、自立支援につなげていく。
- ・ 個別支援の視点を持ち、最大限各個人に合わせた生活支援に努める。
- ・ ユニット内だけでなく、他部署他職種と連携・協力してチームケア向上を図る。
- ・ 各職員は、勉強会や研修に積極的に参加し、ケアを含めた全般的なスキル

- アップと資質向上を目指す。
- 看取りケアについて、本人・家族の意向に沿い、より良いケアが行える様に職員一人ひとりが知識・理解を深めるよう日々努めていく。

3階「名山・野原」

目標

入居者がその人らしく生活できるようなケアを行う。

取り組み

- 職員1人1人がケアに対して意識を持って取り組む。また、業務を協力し合いを行う。
- 入居者としっかりと向き合い、寄り添っていく。
- 入居者の生活歴・既往歴・病気等しっかりと把握する。
- 出来る事、出来ない事を把握し、職員で共有できるよう取組む。
- 健康で安心して過ごせるように生活のリズムを整える。
- リーダー間、ユニット職員間、他職種としっかりと連携を図る。
- 研修、勉強会に参加し、自己研鑽を図る。
- 終末期の看取りのケアに取り組んでいく。

4階「星空・大空」

目標

入居者の生活に寄り添い、本人の気持ちや意志を尊重し、尊厳のある生活を目指す。

取り組み

- 入居者の残存機能を活かし、リハビリ体操やレクを行う。
- 入居者の生活環境を考え、自立支援に向けた環境を整える。
- 入居者の意思や言葉にしっかりと耳を傾け、思いを尊重する。
- 職員は積極的に研修や勉強会に参加しスキルアップの向上を目指す。
- 看取りケアについて本人や家族の意思に沿い、他職種と連携を図りより良いケアを行う。

年間予定

古里

月	ユニット内行事	外出	その他
4月	調理レク (ホットケーキ)	お花見	新人教育・ユニット会議
5月	母の日・菖蒲湯	鯉のぼりツアー	新人教育・ユニット会議
6月	父の日	外出レク	新人教育・ユニット会議
7月	七夕	ドライブレク	ユニット会議
8月	手持ち花火	野球観戦	ユニット会議
9月	出前レク (お寿司)	お出かけレク (買い物)	ユニット会議
10月	焼き芋・ハロウィン	紅葉狩り	ユニット会議
11月	映画鑑賞	文化祭・買い物ツアー	ユニット会議
12月	鍋パーティー・柚湯・もちつき		ユニット会議・大掃除
1月	新年会	初詣	ユニット会議
2月	節分・バレンタイン・飾り寿司	外食レク	ユニット会議
3月	ひなまつり・ホワイトデー	イチゴ狩り	ユニット会議

大海河川

月	ユニット内行事	外出	その他
4月	和菓子作り	お花見 (淑徳大学)	新人教育・ユニット会議
5月	母の日・菖蒲湯	昼食レク	新人教育・ユニット会議
6月	父の日	ショッピング・外食	新人教育・ユニット会議
7月	七夕	外出レク (ドライブ)	ユニット会議
8月	花火大会	昼食レク (出前)	ユニット会議
9月	カラオケ・映画鑑賞会	ぶどう狩り	ユニット会議
10月	和菓子作り	紅葉狩り (ドライブ)	ユニット会議
11月	昼食作り	昼食レク	ユニット会議・感染症対策
12月	ケーキ作り・柚湯	ショッピング・外食	ユニット会議・大掃除
1月	新年会	初詣	ユニット会議
2月	節分(豆まき) 鍋パーティー	昼食レク	ユニット会議
3月	雛祭り	イチゴ狩り	ユニット会議

秀峰野鳥

月	ユニット内行事	外出	その他
4月	桜餅	お花見 (大巌寺)・鯉のぼり 見学ツアーチ	新人教育・ユニット会議
5月	母の日・菖蒲湯	鯉のぼり見学ツアーチ	新人教育・ユニット会議・衣替え
6月	父の日	花の美術館	新人教育・ユニット会議
7月	七夕・アイス	お買い物 (外食)	ユニット会議
8月	かき氷	野球観戦	ユニット会議
9月	おはぎづくり	ぶどう狩り	ユニット会議

10月	焼き芋	プラネタリウム	ユニット会議・衣替え・加湿器
11月	鍋パーティー	お買い物（外食）	ユニット会議
12月	クリスマス会・柚湯	お買い物（外食）	ユニット会議・大掃除
1月	正月行事	初詣（千葉神社、大巌寺）	ユニット会議
2月	節分（豆まき）	外食（出前）	ユニット会議
3月	雛祭り（ケーキ作り）	イチゴ狩り・買い物（外食）	ユニット会議

名山野原

月	ユニット内行事	外出	その他
4月	ユニット内環境整備	お花見（淑徳大学）	新人教育、ユニット会議
5月	母の日	外出レク（鯉のぼり）	新人教育、ユニット会議
6月	父の日	出前レク	新人教育、ユニット会議
7月	七夕、夏祭り、おやつレク	外出レク（買い物）	ユニット会議
8月	ユニット環境整備、おやつレク、花火大会	外出レク（野球観戦）	ユニット会議、実習生受入準備
9月	ユニット環境整備	外出レク	ユニット会議
10月	運動会、ユニット環境整備	昼食レク	ユニット会議
11月	勉強会	外食 ショッピング	ユニット会議、感染症対策実施
12月	忘年会、クリスマス会、餅つき大会	昼食レク	ユニット会議
1月	初詣	初詣	ユニット会議、実習生受入準備
2月	節分（豆まき）・バレンタイン	おやつレク	ユニット会議、新人職員受入準備
3月	雛祭り	イチゴ狩り	ユニット会議

星空大空

月	ユニット内行事	外出	その他
4月		花見	新人教育、ユニット会議
5月	母の日	苑外外出	新人教育、ユニット会議
6月	父の日	植物園ドライブ	新人教育、ユニット会議
7月	夏祭り（納涼祭）		ユニット会議
8月	夕涼み会（花火）		ユニット会議
9月	お菓子作り	野球観戦	ユニット会議
10月	映画鑑賞会	外食ドライブ	ユニット会議
11月	和菓子作り	紅葉ドライブ	ユニット会議
12月	クリスマス会	外食	ユニット会議
1月	鍋パーティー	初詣	ユニット会議
2月	節分	外食ドライブ、ショッピング	ユニット会議
3月	ひな祭り	イチゴ狩り	ユニット会議

(3) 施設介護支援専門員

目標

- ・ 身体的・精神的自立を高め、生きがいのある生活を送って頂けるようにケアプランの充実を図る。
- ・ 定期的に家族を含めたカンファレンスの実施や関係職種も含めたきめ細やかな情報共有を通じ、本人、家族に安心して生活頂けるようなマネジメントを行う。
- ・ 本人又は家族の意向により、看取り対応となった時には、隨時カンファレンスを行い、家族、各職種と連携を図りながら、その方らしい生活を最期まで送っていただけるようなケアプランの作成に努める。

取り組み

- ・ 定期及び変化時には、アセスメントを実施し入居者ひとりひとりの状態把握に努める。
- ・ 入居者との関係づくり、対話を通してモニタリングを実施していく。
- ・ 定期的・隨時で担当者会議を開催し、各職種との連携を大切にしながら、個別性、自立支援を目指したケアプランの作成を行う。
- ・ 施設の行事やレクリエーションへの参加を通して、入居者の施設での生活が、楽しく笑顔のある生活となるよう働きかけていく。
- ・ 看取り対応となった時に、各職種、家族との担当者会議を重ね、本人、家族の意向の確認を行う中で、本人が、尊厳あるその人らしい生活を最期まで全うされるようなケアプランが作成できるよう努力する。
- ・ 苑内研修及び苑外研修に積極的に参加し、質の高いケアマネジメントを提供できるよう努める。

(4) 施設看護師

目標

高齢者の持てる力を引き出し、生活機能重視の看護が出来るようとする。
慢性的な疾患や障害を持ちながら生活している入居者に対し、安全重視・治療優先の生活だけでなく、入居者や家族の考え方・思い・望み等の情報を集め、一人ひとり、満足のできる健康で楽しい毎日を送ることができるように取り組んでいく。

取り組み

- ・ 高齢者が築いてきた生活史の道を基盤に、豊かな人生の統合へと向かって歩いていけるよう支援する。
- ・ 生活が拡大し心地よい活動ができるための環境（医療・看護）を整える。

- ・ 健康状態を維持していくように、異常の早期発見に努める。
- ・ 排泄・食事・休息・活動・コミュニケーション等により、入居者のもてる力に着眼していく。
- ・ 看取りに関して、医師及び他職種とともに体制を整え、終末期ケアについて取り組んでいく。
- ・ 淑徳おゆみ診療所との連携を取り、疾病の早期発見・治療に努め、重症化を予防する。

実施予定

区分	内容	実施頻度
年間	定期健康診断（入居者・職員）	年1～2回
	インフルエンザ予防接種	10月
	肺炎球菌ワクチン接種	随時
月間	回診・臨時診察	随時(診療所・居室)
	体重測定	月1回
	バルーン交換	月1回～2回
	胃ろう交換	4～6か月に1回
	訪問歯科	週2回(火・木)
	血液・レントゲン・その他検査	随時・定期的
	ペースメーカー定期点検受診	担当医師の指示による

(4) 栄養（特養、ショートステイ、デイサービス）

目標

四季感のある家庭的な料理を基本に、バランスの良い食事の提供を行う。又、今年度は、さらに利用者様が食事をおいしく・食べやすい食事形態を目指し、調理方法や食材の見直しを重点的に取り組む。

取り組み

- ・ 献立の充実

栄養価の充足、行事食・お楽しみランチ（選択食）の充実を図る。
レクリエーションの平均化を図り実施できるようにする。
嗜好を取り入れた献立作成、家庭的な食事の提供を心がける。
催事食・郷土食を献立に取り入れる。
- ・ 嗜好調査を年2回実施し、献立内容や調理内容を随時見直していく。
- ・ 栄養委員会を毎月開催する。
- ・ 栄養ケアマネジメントを作成し、家族の意向確認と本人の健康管理・状態変

化に柔軟に対応する。

- ・厨房内衛生管理の徹底。
- ・カンファレンスや会議等に参加し、他職種、家族との共通の意識のもと支援をする。
- ・茶碗・お椀・箸などの個人食器や補食等の利用状況を把握し必要に応じて調整を図る。
- ・研修・講習会等に参加し、必要とする知識・技術を向上する。
- ・栄養に関する情報等を提供し、食事の意欲につなげる。
- ・看護職、介護職等他職種との連携を密にする。
- ・非常時（災害時）に滞りなく食事を提供できるよう、材料等の確保を行い、管理・表示をする。
- ・食事形態の改良。

年間予定

月	行事食等	その他	通年
4月	降誕会行事食		
5月	母の日行事食		
6月	地産地消行事食	嗜好調査	
7月	盂蘭盆会行事食	厨房害虫駆除	
8月	納涼祭行事食		・お楽しみランチ月2回
9月	敬老会行事食		・レク対応 (月/各ユニット1回、 デイ1回)
10月	運動会行事食		・お誕生日ケーキ
11月	芋料理行事食	嗜好調査	
12月	成道会行事食		
1月	おせち行事食	厨房害虫駆除	
2月	涅槃会行事食		
3月	桃の節句行事食		

7－2. 短期入所者生活介護事業所（ショートステイ）

（1）事業方針

利用者が穏やかに生活できるよう家庭に近い環境・ケアを心がけ、利用者・家族共に安心・安全に利用できるサービスを目指す。

（2）主な取り組み

- ・ 他部署、他職種との連携を密にし、施設内、家庭内の生活状況の報告と連絡・相談を徹底する。
- ・ ケアプランに基づき、利用者個々に応じた食事・入浴・排泄等の自立支援を行う。
- ・ 楽しみを持って生活できるよう、余暇活動の充実を図る。
- ・ 利用者同士や職員などと少しでも多く交流を持てるよう配慮し、居心地の良い環境作りを心がける。
- ・ 利用者・家族のニーズの把握に努め、可能な限り在宅に近い介護方法、環境に近づける。また、利用者・家族が在宅生活で戸惑うことが無いよう、家庭介護の継続を前提とした介護を行う。
- ・ 身体・精神面の充分な観察、職員間の密な引継ぎにより、状態の変化にいち早く対応し、事故等を未然に防ぐ。
- ・ クレーム等には、関係機関との相談のうえ、誠心誠意迅速に対応し、利用者及び家族の方に納得のいく説明をさせていただき、信頼関係の回復に努める。
- ・ 対応困難な利用者様に関しては、ケアマネジャー各事業所等と連携し、対応の統一を図っていく。

7－3. 通所介護・認知症対応型通所介護事業所（デイサービス）

（1）事業方針

- ・ 利用者一人ひとりの特性を把握し、適切なケアを行っていく。
- ・ 各事業所・家庭との情報共有・連携を図り、在宅での生活を安心して継続できるよう支援していく。

（2）主な取り組み

- ・ 職員は利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じて、自立した日常生活が維持又は向上されることができるよう努める。
- ・ 利用者の社会からの離脱、孤独感の解消及び心身機能の維持、向上ならびに利用者家族の身体的及び精神的の軽減を支援する他、家庭では援助困難な外出等のサービスを提供する。
- ・ 地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、介護行政機関、居宅介護支援事業者、医療・福祉サービス提供者との連携を図りながらサービスの提供に努める。
- ・ 認知症対応型通所介護の利用者に対するケアの充実、利用者の生活意欲の向上を図る。
- ・ 利用前の見学や介護相談についても積極的に受け入れていく。
- ・ 認知症対応型通所介護と一般の通所介護との連携を図り円滑に運営する。
- ・ 居宅サービス計画書及び通所介護計画に沿った個別性を重視したケアに取り組むと共に、安全で安心できるサービス提供に努め、事故の発生を防止する。

サービス内容

- ・ 介護サービス／食事・入浴・排泄・移動・移乗・見守り等
- ・ 機能維持（生活リハビリ、レクリエーションを含む）
- ・ 健康状態の確認、報告
- ・ 担当ケアマネジャーとの連絡・調整・会議等
- ・ 介護相談、介護方法の助言、介護者懇談会の開催等、家族に対する支援
- ・ 行事・余暇活動・コミュニケーション等

サービスの質の向上

- ・ 利用者のADL・認知症状に合わせた個別的なケアへの取り組み
- ・ 利用者・家族のニーズに柔軟に対応していく
- ・ 法人内居宅ケアマネジャー・ショートステイとの情報共有・連携を徹底する
- ・ 書類の整理、情報の一元化（通所介護計画書、個別機能訓練計画書、業務日誌等）
- ・ 各月行事の充実（各月ごと職員が3名ずつ担当）
- ・ 介護職リーダーを中心とした新人教育、人材育成
- ・ 職員のスキルアップを目指した職員研修への参加
- ・ ミュージックケア・リハビリレクリエーションの導入
- ・ レクリエーション活動の充実

年間予定

月	行事予定	通年
4月	お花見	
5月	母の日行事、菖蒲湯	
6月	父の日行事、防災訓練	
7月	七夕会、バーベキュー	
8月	納涼祭、ランチバイキング	
9月	敬老会、おやつレク、防災訓練	
10月	運動会、おやつ作り	
11月	文化祭（作品展示）、鍋パーティ	
12月	クリスマス会、ゆず湯、餅つき	
1月	書き初め、鍋パーティ	
2月	豆まき、おやつ作り	
3月	雛祭り、ランチバイキング、防災訓練	<ul style="list-style-type: none">・書道教室・生け花教室・ミュージックケア・リハビリレク・掲示物工作・季節のお風呂・ボランティア慰問

7－4. 居宅介護支援事業所

(1) 事業方針

要介護状態等の方々が、住み慣れた地域で、能力に応じ自立した日常生活を営む事が出来るように支援を行っていく。常勤2名の介護支援専門員で担当する総契約数が要介護者64～68件、要支援者10件となるよう、隨時新規契約を獲得していく。

(2) 主な取り組み

- ・ 法令を順守したケアマネジメントの実施。
- ・ 各研修、勉強会へ積極的に参加し、介護支援専門員としての資質の向上を図るようにする。
- ・ 独居生活の方、生活保護受給者の方、権利擁護が必要な方など、困難事例の方の担当依頼が年々増えてきている状況がある。必要時は地域包括、区担当部署等と連携し、困難事例であってスムーズに対応ができるようにする。

7－5. 淑徳おゆみ診療所

(1) 事業方針

- ・近隣住民に信頼される身近な医療機関として貢献する。
- ・地域の診療所として、他の医療機関等との連携にも取組む。
- ・施設併設診療所として入居者及び職員の健康管理及び必要な医療を提供する。
- ・地域住民の方への医療啓蒙活動を行う。
- ・実習学生への医療及び画像診断の説明を行う。

(2) 健診年間予定

- 4月 共生苑入居者定期健康診断
7月 共生苑職員健康診断
7月 大巖寺幼稚園職員健康診断
8月 慈光保育園職員健康診断
10月 インフルエンザ予防接種開始
1月 共生苑職員健康診断 2回目
* 月に一度、職員を対象に勉強会を行う。

7－6. あんしんケアセンター松ヶ丘

(1) 事業方針、取り組み

地域包括ケアシステムの構築

- ・ 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、介護、予防、医療、生活支援サービス、住まいの5つを一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を推進する。
- ・ 保健センター、医療機関、介護サービス事業者、民生委員、町内自治会、ボランティア等との連携により、地域における情報の共有や実態把握を行い、孤立のおそれがある高齢者などを早期に発見し、適切な支援を行う。

認知症高齢者に対する取り組み

- ・ 「認知症になっても安心して暮らせるまち」を目指し認知症サポーター養成に積極的に取り組む。認知症疾患医療センター、多職種との連携、ネットワーク構築に努める。 認知症ケアパスに基づいた支援を行う。

介護予防事業の推進

- ・ 介護予防・生活支援ニーズ把握事業において、適切なアセスメントを実施し、地域支援事業における介護予防事業等が包括的かつ効率的に実施されるよう必要な援助を行う。あわせて平成28年4月より実施されるいわゆる「新しい総合事業」の準備段階として、本年度は地域の社会資源の開発、ネットワーク化などを積極的に行い、「新しい総合事業」にスムーズに移行できるようにする。

権利擁護に対する取り組み

- ・ 高齢者虐待の防止、養護者に対する支援等に関する施策を促進し、高齢者の尊厳の保持を図る。
- ・ 地域における消費者被害に関する情報を把握、対応する。
- ・ 成年後見制度を有効に活用できるよう必要に応じて成年後見支援センター等に繋いでいく。

包括的・継続的ケアマネジメント支援

認知症である又はその疑いのある高齢者も住み慣れた地域で暮らすことができるよう、地域の事業所、関係機関、民生委員等に呼びかけて地域ケア会議を開催し、地域のネットワークを構築していく。地域の介護支援専門員の資質向上を図るため、事例検討会や研修会等を開催する。いわゆる支援困難ケースの相談・支援等を行う。圏域内ケアマネ意見交換会・交流会を定期的に開催し、また地域の居宅介護支援事業所を訪問して介護支援専門員から相談を受ける。

市との連携

総合相談支援における支援困難ケースについては、保健福祉センターをはじめとする関係部署と連携し、適切に対応する。虐待ケース等の対応については「千葉市高齢者虐待防止マニュアル」に従って適切に対応する。

介護予防支援業務

介護保険制度改正に向けて適切な対応が出来るよう備えていく。公正・中立性の確保をする。

センターの周知

さまざまな機会をとらえて、民生委員、社会福祉協議会、町内自治会、老人クラブ、ボランティア等の協力を得ながら、センターの周知に努める。

8. 各委員会・部会活動

(1) 入所判定委員会

方針

入所申込者の介護の必要の程度および家族の状況等を勘案した上で、入所の必要性の高い方の優先的な入所に繋げるために、公平・中立な立場での入所判定業務を継続していく。

取り組み

メンバー： 委員会は施設長・事務長・介護長・看護師長・介護支援専門委員・生活相談員により構成する。

開催時期： 原則として毎月1回以上開催する。

検討内容： 優先基準に基づく入所申込者の優先順位の決定および上位者の入所決定を行う。

その他： 協議の内容は議事録として記録し、2年間は保管する。

(2) 感染症対策委員会

方針

施設内の感染予防、発生時の対応・対策に努めるとともに、職員の感染に対する意識の向上を図る。

取り組み

- ・ 平常時の対応： 感染対策用品の定期的な点検を行う。
研修に参加するなどし、最新の情報を得る。

- ・ 発生時の対応： 発生状況の確認・感染者対応・他職種との連携、感染拡大を防ぐための措置整備をしていく。

- ・ 施設内の衛生管理： 面会・外来者からの感染予防(手洗い・うがいの周知徹底)、
感染発生時の面会制限、家族への連絡。

(3) 身体拘束廃止委員会

方針

現状、家族より同意を得て行っている身体拘束のケースについて、再度「切迫性」

「非代替性」「一時性」の三要件を満たすものかどうかの再検討を行い、ハード・ソフト両面からの見直し・改善に努め、拘束解除に向け取り組む。

取り組み

- ・ 身体拘束原則禁止の視点から今のケアを見直す。
- ・ 部分的に拘束解除できるところがないか、検討する（終日→夜間帯のみ等）。
- ・ 身体拘束対象者については3ヶ月毎の見直しを原則とする。
- ・ 拘束対象者・徘徊者についてユニット間の情報共有を徹底する。
- ・ 新規入居者についても隨時状況把握・情報共有を徹底する。
- ・ センサー使用対象者について、定期的に評価・検討を行う。
- ・ 研修委員会を通じて、身体拘束についての研修会を実施。

年間予定

月	主な活動
4月	身体拘束対象者の状況確認・見直し。同意書依頼。
5月	徘徊者について、各部署で情報共有。
6月	センサー使用者について、評価・検討。
7月	身体拘束対象者の状況確認・見直し。同意書依頼。
8月	各部署より、ハイリスクケースについて対応検討。
9月	上半年の取り組みについての評価・反省・まとめ。
10月	身体拘束対象者の状況確認・見直し。同意書依頼。
11月	センサー使用者について、評価・検討。
12月	徘徊者について、各部署で情報共有。
1月	身体拘束対象者の状況確認・見直し。同意書依頼。
2月	平成27年度の活動についての反省・まとめ。
3月	次年度取り組みについて検討。

（4）事故防止委員会

方針

- ・ 日頃から入居者・利用者の身体状況、認知症状を的確に把握し、各サービスが安心・安全に提供されるよう環境を整備し事故防止に努める。
- ・ 各職種の専門性に基づくアプローチからリスクを見し、適切な介助を職員間で統一し事故を未然に予防する。
- ・ 身体状況・生活上の様子など、ユニット職員・各職種間で情報共有を徹底する。

取り組み

- ・ 介護技術向上に向けた、各種研修への積極的な参加を行う。
- ・ ヒヤリハット・事故報告の情報を各部署で周知徹底し、再発防止に努める。
- ・ 事故発生時には速やかに対応し、各職種への経過報告と必要な処置を適切に行う。
- ・ 事故発生の要因を特定し、迅速に防止策を検討する。記録に残していく。
- ・ 入居者・利用者が安全に過ごせる環境整備を行っていく。

(5) 教育・研修委員会

方針

介護現場で働く専門職としての意識の高揚と個々のスキルアップのため苑内外研修の導入と実施を目指す。

取り組み

- ・ 苑内外研修を原則毎週火曜日 17 時 30 分～18 時 30 分（60 分）の月 4 回で実施する。
- ・ 全職員の参加を目指すため、研修内容によっては数回の実施とする（認知症ケアサポーターなど）。
- ・ 新たな研修内容への取り組みや見直しを進める。
- ・ 苑外研修等の情報共有と提供を、発信掲示ボード等を活用し全職員に確知する。
- ・ 研修への積極的な参加を促すため参加ポイントカードの導入を実施する。

(6) 給食委員会

方針

食事は命の源である。適切な栄養給与を原点に、健康の維持増進を図る。また、施設間での意見の調整を図り、業務の円滑な運営と給食の質の向上を目的とする。

取り組み

- ・ 毎月 1 回開催する
- ・ 行事食・お楽しみランチ・お誕生日ケーキ・レクリエーション等の日程及び内容の調整を行い、共有・確認する。
- ・ 給食の資質向上のため、提案・改善事項を検討する。
- ・ 給食委託会社を含め意見交換をし、外部の情報等を有効活用する。
- ・ 季節ごとに、脱水・食中毒予防など重要事項を確認、注意を促しながら状況を把握していく。

- ・ 検食簿及び入居者・利用者・職員等の意見を取りまとめ、残食量を調査し給食内容の検討と対応を話し合う。
- ・ 災害時食糧確保と対応について全職員に周知徹底を行う。
- ・ 補食・持ち込み状況の把握し衛生に努める。
- ・ 食事問題（食品問題・給食体制等）解決・対策を検討する。

（7）排泄委員会

方針

さりげない排泄ケアの確立及び職員のスキルアップを目指す

取り組み

- ・ さりげない排泄ケアを目指し、援助方法を検討し、ケアの統一を図る。
- ・ 排泄についての課題を取り上げ、検討する。
- ・ 入居者個別の排泄パターンを調査・分析し、個々にあったオムツ等の選定及び援助方法の検討を行う。
- ・ 職員の排泄ケア向上の為、オムツメーラーによる排泄介助の講習を行う。

（8）行事委員会

方針

入居者・利用者の皆様に宗教行事・各種行事を通じて生活の中に楽しみを持っていただくとともに地域やボランティアとの交流をはかっていく。

取り組み

- ・ 年4回の宗教行事を柱とし、加えて四季を感じるその時折の行事の企画立案を継続する。
- ・ 各行事を委員の担当制とし年間計画に則った形での実施を展開していく。
- ・ 各部署との連絡・連携を迅速に行い、スムーズな実施を心がける。
- ・ 実習生の参加、新規ボランティアの参入・開拓を積極的に推進していく。
- ・ ミュージックケア（毎月第2・第4水曜日）リハビリレク（毎月第3水曜日）書道俱楽部（毎月第1・第3月曜日）、合同レクリエーション（毎週木曜日）の実施。

年間予定

月	行事名
4月	降誕会・お花見
5月	端午の節句
6月	
7月	盂蘭盆会・七夕飾り
8月	納涼祭・淑徳ナイター観戦
9月	敬老会
10月	運動会
11月	龍澤祭・文化祭
12月	成道会・クリスマス会・もちつき会
1月	初詣・ニューイヤーズコンサート
2月	涅槃会・節分会（大巌寺）
3月	ひな祭り

※上記に加え、慈光保育園・大巌寺幼稚園との交流会を隨時行っていく。

（9）広報委員会

方針

広報誌「淑徳共生苑だより」をおおむね3ヶ月に1回を目安として年に4回発行する。また各行事のポスターの作成、写真撮影・取材等を行う。

取り組み

広報誌については、その時期にあった内容のものを作成、文面の充実を図る。

年間予定

月	行事名	工程
4月	「降誕会」ポスター掲示	30号編集会議
5月		30号編集・発行
6月		
7月	「盂蘭盆会」ポスター掲示	31号編集会議
8月	「納涼祭」ポスター掲示	31号編集・発行
9月	「敬老会」ポスター掲示	
10月	「運動会」ポスター掲示	32号編集会議
11月		32号編集・発行
12月	「成道会」「餅つき」等ポスター掲示	
1月		33号編集会議
2月	「涅槃会」ポスター掲示	33号編集・発行
3月		

(10) 褥瘡委員会

方針

高齢者の皮膚の特徴をふまえ、より安楽で健康的な生活が送れるように、総合的なアセスメントを行っていく。

取り組み

- ・ 皮膚トラブルの原因について取り組む。
- ・ 基礎疾患を理解し、身体状況の把握をする。
- ・ 皮膚トラブル発生時の処置・実際の写真を利用しての評価をする。
- ・ 情報の共有・方針の確認や連携を良くする。
- ・ 他職種協働によるチームケアの推進をする。
- ・ 研修教育による知識の習得をする。

(11) リネン部会

方針

より良い睡眠環境の提供、褥瘡防止のための環境作りに努める。

取り組み

- ・ 各ユニット・デイがそれぞれどの位、リネン類を使用しているか把握するよう努める。
- ・ 5月、10月に布団の年次交換を行う。
- ・ リネン使用方法の見直し・徹底。
- ・ リネン庫の整理整頓に心がける。
- ・ 各ユニット・デイにてリネン倉庫の整理整頓に努める。
- ・ 委託業者と密に連絡を取り、情報を共有する。
- ・ ベッドパットなどの年次交換を行う。

(12) 入浴部会

方針

入居者・利用者に快適に入浴していただけるよう環境整備をする。また、楽しみを持って入浴できるよう検討していく。

取り組み

- ・ 浴室整備の検討を行う。
- ・ 3階浴室を活用について検討する。

- ・各ユニット、特浴の人数の調整をはかる。
- ・個浴、特浴等の機械の破損を把握する。

年間予定

月	行事
4月	バラ湯（ストレス解消）
5月	単語の節句・菖蒲湯（血行促進）
8月	お茶湯（殺菌効果）
10月	しょうが湯（体を温める、風邪予防）
12月	冬至・ゆず湯（風邪予防、血行促進）

※各ユニットで利用者の皮膚状況を確認しながら行う。

(13) 記録部会

方針

記録について学び、各職員のスキルアップを計り、入居者の生活に役立てる。

取り組み

- ・記録に関する申し送りやその他類するものについて、検討課題が発生した場合には ユニット会議、リーダー会議を通して検討を随時行う。
- ・必要に応じ介護長・ユニットリーダーと協働して書式の作成や検討を行う。
- ・随時検討課題があれば取り組む。
- ・下半期には次年度に向けて記録の管理、調整、検討を行う。

(14) レク部会

方針

各ユニットにおける日々の余暇活動の活性化とQOLの向上を目指す。

職員も一緒に楽しんで取り組んでいける環境でレクを実施したい。

取り組み

- ・合同レク担当ユニットが、毎月のリーダー会議で翌月の合同レク内容の確認や呼びかけ等を行う。
- ・毎週木曜日 13：30～14：00 に合同レクの実施。
- ・上記の合同レクの時間を利用し、月一回外出レクの実施。
- ・各ユニットのレク活動充実に向けて情報交換を行う。
- ・レク用品の用途について把握していく。

- ・ 担当ユニットがその月の合同レクを率先して行い、無理なく行えるようにユニット同士、または相談員・ケアマネジャーとも連携を図り協力して実施できる流れを作る。

9. 防災対策

目標

- ・ 火災や地震等の自然災害に対応する防災対策を強化し、入居者が安心して生活できる環境整備に努める。
- ・ 地域の防災・避難拠点として非常時に機能するよう整備を行う。

取り組み

- ・ 防災訓練を年4回実施するとともに、消防署等の関係機関との連携方法を検討する。
- ・ 訓練内容の見直しを行い、より現実的な訓練計画を立案・実施する。
- ・ 地震想定の防災計画の策定と訓練を実施する。
- ・ ケガ・救急時の対応について、職員全員が迅速に対応できるよう指導していく。
- ・ 新入職員を中心に、救命救急講習を受講する
- ・ AEDの取り扱いについて、職員全員が扱えるよう指導していく。
- ・ 防災に関する研修を行い職員等の意識の向上をはかる。
- ・ 非常災害時における地域との連携について、防災訓練への参加・協力体制の検討を行う。

10. 法話会

目標

入居者及び利用者の安定した日常生活を促すため、年4回の宗教行事を中心とした定期な法話会を開催する。主な内容としては 勤行と講話等を中心としたプログラムを実施し、入居者及び利用者の心身のやすらぎと癒しの活動の場を提供する。

取り組み

- ・ 場所 : 4階月影堂
- ・ 日時 : 毎週金曜 10時～11時開催
- ・ 参加者 : 入居者及び利用者、家族希望者、実習生等、30～40名
- ・ ボランティア : 地域ボランティア登録 6名
- ・ 担当者 : 施設長、施設相談員、施設介護支援専門員、事務員等

講師

1	千葉市中央区	浄土宗 大巌寺	長谷川匡俊上人
2	千葉市中央区	浄土宗 大覚寺	伊藤秀成上人
3	千葉市中央区	顕本法華宗 本行寺	朝倉俊幸上人
4	千葉市花見川区	浄土宗 善勝寺	日比野匡道上人
5	市原市	浄土宗 守永寺	石川博丈上人
6	千葉市稲毛区	真言宗 正善院	伊藤妙真上人
7	佐倉市	浄土宗 西福寺	大森韻光上人
8	市原市	曹洞宗 龍本寺	畠山賢陀上人
9	船橋市	真言宗 西福寺	菅野義浩上人

懇談会

講師、ボランティア、職員を交えた交流及び意見交換等を目的とした懇談会を定期的に開催する。

宗教行事

開催日	行事名
平成27年4月	降誕会
7月	盂蘭盆会
12月	成道会
平成28年2月	涅槃会

11. 喫茶サイホン

目標

コーヒーと紅茶の香りに包まれながら、楽しめる快適な空間を提供する。

取り組み

- ・ 共生苑利用者、来苑者が自由に利用でき、交流できる環境作りをする。
- ・ 対話や傾聴しながら同じ空間の共有をする。
- ・ ボランティアの方との交流を深め、緊急時等の対応について話し合う。
- ・ 四季に合わせ季節のお茶を提供し、季節感を感じていただく。
- ・ 衛生管理に努め、器具や空間の使用方法について協議する。

ボランティア体制

曜日	人数
月曜	2名
火曜	2名
水曜	2名
木曜	2名
金曜	1名

12. 家族会

目標

家族会は、会員相互の親睦及び淑徳共生苑の発展と、入居者の明るく健康的かつ充実した生活ができるよう協力することを目的とする。

行事予定

月	内 容
4月	宗教行事「降誕会」、役員会
5月	家族会総会、役員会、清掃奉仕活動
6月	
7月	宗教行事「盂蘭盆会」、役員会、納涼祭
8月	
9月	敬老会、役員会
10月	
11月	
12月	宗教行事「成道会」、餅つき会、清掃奉仕活動
1月	
2月	宗教行事「涅槃会」
3月	

